

財務諸表のチェックリスト

番 号	内 容	チェック		チェック結果	摘 要
		適	否		
◆ 事前調整事項					
1	複式簿記の導入計画について、複式簿記の開始年度が計画（予定）されているか。				
2	複式簿記の導入に関して、役員、総代、組合員等の理解が図られているか。				
3	国が定める土地改良区会計基準・会計細則令に準拠した会計規程となっているか。				
4	複式簿記にかかる事務処理環境の整備について、 ①会計ソフトが導入済み ②会計ソフトの納品待ち ③事務局として導入ソフトは決定しているため、理事会等の承認待ち				
5	勘定科目の整理状況について、原則として、収支予算ほか国が定める勘定科目（特別研修テキスト資料編P16～P35）により作成されているか。				
6	収支予算書の作成状況について、複式簿記会計による収支予算書(案)《担当者レベルの収支予算書を含む》が整理・作成されているか。				
7	特定資産の整理状況について、職員退職給付積立資産など特定の目的のための積立資産について、一般会計の勘定科目として整理されているか。				
8	特別会計の設置状況について、特別会計の設置については、適切に行われているか。				
9	複式簿記導入年度において資産・負債の期首内容（科目、価額等）が必要となるため、その把握・整理等が行われているか。				
10	所有土地改良施設及び管理受託土地改良施設について、適切な資産評価が行われているか。				
11	固定資産の取得価額等整理状況について、パソコンなどの備品（設置費等を含め、取得価格10万円以上）について、整理されているか。				

財務諸表のチェックリスト

番 号	内 容	チェック		チェック結果	摘 要
		適	否		
1 一般事項					
1-1	会計処理の原則及び手続きは、土地改良区会計基準に準拠しているか。				会計基準第1の2
1-2	次の財務諸表がすべて作成されているか。 ただし、特別会計を設けている場合は、 (1)、(2)については当該特別会計の財務諸表及び総括表の作成を含む。 (1) 貸借対照表 (2) 正味財産増減計算書 (3) 財産目録				会計基準第1の4
1-3	すべての財務諸表には、金額単位及び期間若しくは日付が表示されているか。				会計基準第1の5
1-4	財務諸表の注記は記載されているか。				会計基準第6
2 貸借対照表					
2-1	貸借対照表は、土地改良区会計基準別表第2の様式に準じて作成されているか。				会計基準第1の5
2-2	勘定科目は、土地改良区会計基準別表第1に準拠しているか。				会計基準第1の5
2-3	特別会計が設置されている場合、貸借対照表総括表が作成されているか。				会計基準第1の4の(1)
2-4	貸借対照表総括表において、他の会計区分との間における内部貸借取引の残高は、相殺消去されているか。(他会計貸付金⇄他会計借入金等)				会計基準第1の4の(2)
2-5	貸借対照表総括表の各会計欄の金額は、会計毎の貸借対照表の額と一致しているか。				会計基準第1の4の(2)
2-6	勘定科目の区分は土地改良区会計基準に従い、資産の部は、流動資産および固定資産に区分され、さらに固定資産は基本財産、特定資産およびその他の固定資産に区分され、負債の部は、流動負債及び固定負債に区分されているか。				会計基準第2の2
2-7	定款において、基本財産と定められた資産は、すべて基本財産に区分されているか。				会計基準第2の2
2-8	特定の目的のために預金、有価証券等を有する場合には、当該資産の保有目的を示す独立の勘定科目を持って、貸借対照表上の特定資産の部に記載されているか。				会計基準第2の2
2-9	寄付によって受け入れた資産で、寄付者等の意思により用途について制限が課せられているものについては指定正味財産として区分されているか。				会計基準第2の2
2-10	正味財産の部には、指定正味財産及び一般正味財産のそれぞれについて、基本財産への充当額及び特定資産への充当額が内書として記載されているか。				会計基準第2の2
2-11	資産および負債の勘定科目の配列は、流動性配列法によるか。				会計基準第2の3

財務諸表のチェックリスト

番 号	内 容	チェック		チェック結果	摘 要
		適	否		
2-1 2	資産、負債及び正味財産は、総額をもって記載しているか。				会計基準第2の4の(1)
2-1 3	固定資産は、減価償却累計額を取得価額から控除した形で示しているか。または、各勘定科目から直接控除された上でその金額が種類別に記載されているか。				会計基準第2の4の(3)
2-1 4	満期保有目的の債権について、債券金額(券面額)より低い価額または高い価額で取得した場合で、取得価額と債権金額との差額の性格が金利の調整と認められるときは、取得価額と債権金額との差額に重要性が乏しい場合を除いて償却減価法を適用しているか。				会計基準第2の5の(4)
2-1 5	資産の価値が著しく下落したときは、回復の見込みがあると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額としているか。				会計基準第2の5の(7)
2-1 6	資産合計と負債及び正味財産合計は一致しているか。				貸借平均の原理
2-1 7	指定正味財産及び一般正味財産は、正味財産増減計算書における指定正味財産期末残高および一般正味財産期末残高と一致しているか。				正規の簿記の原則
2-1 8	決算書に対する注記の資金の範囲に基づき、例えば、「資金の範囲には、現金及び預金のほか、その他未収金、立替金、未払金、預り金を含めている。」とした場合)貸借対照表の現金及び預金の額を調整(未収金、立替金、未払金、預り金等の加減)した時、収支決算書の次年度繰越金の額と一致するか。				正規の簿記の原則
3 正味財産増減計算書					
3-1	正味財産増減計算書は、土地改良区会計基準別表第2の様式に準じて作成されているか。				会計基準第1の5
3-2	勘定科目は、土地改良区会計基準別表第1に準拠しているか。				会計基準第1の5
3-3	特別会計が設置されている場合、正味財産増減計算書総括表が作成されているか。				会計基準第1の4の(1)
3-4	特別会計が設定されている場合、正味財産増減計算書総括表において他の会計区分との間において生ずる内部取引高は、相殺消去されているか。(他会計繰入金⇄他会計繰出金等)				会計基準第1の4の(2)
3-5	正味財産増減計算書総括表の各会計欄の金額は、会計別の正味財産増減計算書の額と一致しているか。				会計基準第1の4の(2)
3-6	正味財産増減計算書は、一般正味財産増減の部及び指定正味財産増減の部に分け、更に一般正味財産の部を経常増減の部及び経常外増減の部に区分しているか。				会計基準第3の2

財務諸表のチェックリスト

番 号	内 容	チェック		チェック結果	摘 要
		適	否		
3-7	一般正味財産増減の部における臨時的項目及び過年度修正項目については、金額の僅少なもののまたは、毎期経常的に発生するものを除き経常外増減項目として記載されているか。				会計基準第3の2
3-8	一般正味財産増減の部は、経常収入及び経常支出を記載して当期経常増減額を表示し、これに経常外増減に属する項目を加減して当期一般正味財産増減額を表示しているか。				会計基準第3の3
3-9	さらに当期一般正味財産増減額に一般正味財産期首残高を加算して一般正味財産期末残高を表示しているか。				会計基準第3の3
3-10	指定正味財産増減の部は、当期指定正味財産増減額を発生原因別に表示し、これに指定正味財産期首残高を加算して指定正味財産期末残高を表示しているか。				会計基準第3の3
3-11	当期中に寄付によって受け入れた資産で、寄付者の意思により当該資産の用途について制約が課されている場合には、受け入れた資産の額は正味財産増減計算書における指定正味財産増減の部に記載されているか。				会計基準第3の3
3-12	一般正味財産期首残高および指定正味財産期首残高は、前事業年度の一般正味財産期末残高及び指定正味財産期末残高と一致しているか。				正規の簿記の原則
3-13	一般正味財産期末残高及び指定正味財産期末残高は、貸借対照表の指定正味財産合計及び一般正味財産合計と一致しているか。				正規の簿記の原則
4 財産目録					
4-1	財産目録は、土地改良区会計基準別表第2の様式に準じて作成されているか。				会計基準第1の5
4-2	各勘定科目は、当該事業年度末におけるすべての資産および負債につき、その名称、数量、価額等が詳細に表示されているか。				会計基準第7の1
4-3	財産目録は、貸借対照表の区分に準じて、資産の部と負債の部に区分し、正味財産の額を示しているか。				会計基準第7の2
4-4	財産目録の各科目の金額は、貸借対照表（総括表を含む）の各金額と一致しているか。				会計基準第7の3

財務諸表のチェックリスト

番 号	内 容	チェック		チェック結果	摘 要
		適	否		
5 財務諸表に対する注記					
5-1	財務諸表に対する注記は、土地改良区会計基準別表第2の様式に準じて作成されているか。				会計基準第1の5
5-2	重要な会計方針を記載しているか。				会計基準第6の(1)
5-3	重要な会計方針を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更による影響額を記載しているか。				会計基準第6の(2)
5-4	基本財産及び特定資産の増減額及びその残額を記載しているか。				会計基準第6の(3)
5-5	基本財産及び特定資産の前期末及び当期末残高は、貸借対照表上の当該勘定科目と一致しているか。				会計基準第6の(3)
5-6	基本財産及び特定資産の前期末及び当期末残高は、貸借対照表上の当該勘定科目と一致しているか。				会計基準第6の(4)
5-7	基本財産及び特定資産の「うち指定正味財産からの充当額」、「うち一般正味財産からの充当額」は、貸借対照表の正味財産の部における内訳と一致しているか。				会計基準第6の(4)
5-8	担保に供している資産があるときは、その旨、担保に供している資産の科目、金額及び当該担保の目的たる負債の科目、金額を記載しているか。				会計基準第6の(5)
5-9	固定資産について直接法によって減価償却について、勘定科目ごとに当該資産の取得価額、減価償却累計額、当期末残高を示す形で記載しているか。				会計基準第6の(6)、(7)
	また、当期末残高は、貸借対照表の固定資産の金額と一致しているか。				会計基準第6の(6)、(7)
5-10	満期保有目的の債券がある場合には、その内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益を記載しているか。				会計基準第6の(8)
5-11	補助金の内訳及び交付者、当期の増減額及び残高について記載しているか。				会計基準第6の(9)
5-12	注記された前期末残高、当期末残高及び貸借対照表上の記載区分と、貸借対照表上の勘定科目は、相互に矛盾のないことが確認されているか。				会計基準第6の(9)
5-13	換地清算金の当期徴収額、換地清算金交付金の当期徴収額、換地清算金交付金の当期支払額及び換地清算金の当期末残高について記載しているか。				会計基準第6の(10)
5-14	指定正味財産から一般正味財産への振替が行われた場合、振替額の内訳が記載されているか。また、振替額の合計は、正味財産増減計算書の記載と一致しているか。				会計基準第6の(11)
5-15	関連当事者がある場合、関連当事者との取引の内容について注記しているか。				会計基準第6の(12)

財務諸表のチェックリスト

番 号	内 容	チェック		チェック結果	摘 要
		適	否		
5-1 6	重要な後発事象がある場合、その内容について記載しているか。				会計基準第6の(13)
5-1 7	その他土地改良区の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項がある場合には、記載しているか。				会計基準第6の(14)